

令和5年度補正 品目団体輸出力強化緊急支援事業 海外等における販路開拓活動

日本青果物輸出促進協議会

令和6年(2024年)4月から令和7年(2025年)3月 実施

■マレーシア量販店での日本産青果物の周年販売および販促活動（308）

品 目：桃、ぶどう、及び柿

活動内容：マネキンによる商品PR、及び試食提供



消費者の反応や課題、及び今後の対応について：

桃、ぶどう、柿は、現地での売価が高額帯になることもあり、まずは日本産の品質の良さ、クオリティーの高さを実感して頂くため、試食展開を強化しました。これにより現地での日本産の品質の高さの周知に繋がり、販売数の伸びに繋がりました。引き続き現地の方への日本産の青果物の紹介、周知を継続して行い市場拡大を図っていきます。